

「グリーンIoTラボ・桑名」ガイドライン

募集テーマ

ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の提案



令和3年5月に設立されたグリーンIoTラボ・桑名では、**ゼロカーボンシティの実現に向けた取組**を推進するため、民間事業者等の皆さまから、様々なアイデアや提案を募集します。

グリーンIoTラボ・桑名 事務局

桑名市役所 グリーン資産創造課

TEL: 0594-24-1229

E-mail: greenm@city.kuwana.lg.jp

桑名市では、2050年までに二酸化炭素の実質排出ゼロを目指すため、令和3年3月に「桑名市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

くわなIoT推進ラボ協議会（グリーンIoTラボ・桑名）は、「誰ひとり取り残さない持続可能なまちづくりを目指す」ため、産学官金の連携により、IoTを活用し、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進することを目的とした協議会です。

今回、コラボ・ラボ桑名とグリーンIoTラボ・桑名が連携し、ワンストップ対話窓口として、皆さまからゼロカーボンシティ実現に向けた取組の提案を募集いたします。



1. テーマ型対話窓口(グリーンIoTラボ・桑名)の設置



くわなIoT推進ラボ協議会(グリーンIoTラボ・桑名)は、「誰ひとり取り残さない持続可能なまちづくりを目指す」ため、産学官金の連携により、IoTを活用し、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進することを目的として、令和3年5月に設立されました。



そのような中、新たな解決方法、新たな価値を創出することで、ゼロカーボンシティの取り組みをさらに加速させるため、コラボ・ラボ桑名と連携して、皆さまからの様々なアイデアや、グリーンIoTラボ・桑名への提案を募集いたします。

2. 提案や対話の対象とするテーマ

グリーンIoTラボ・桑名で提案や対話の対象とするものは、ゼロカーボンシティ実現に向けた、次ページの内容を満たす取組や、グリーンIoTラボ・桑名への提案とします。

提案や対話の対象とするテーマ

- ① 桑名市や他の事業者等と連携して行うゼロカーボンシティの実現に向けた事業あるいは啓発活動をしたいという提案
- ② IoT や新しい技術等を活用し、環境と経済の好循環を生み出す社会を作る仕組みの提案
- ③ 市内で既に行っている、あるいはこれから行うゼロカーボンの取組で得られる収入の一部を寄付し、グリーン IoT ラボ・桑名の活動に活用してほしいという提案
- ④ 市内で既に行っている、あるいはこれから行うゼロカーボンの取組を紹介し、本市のゼロカーボンシティへの取組の一つとして周知あるいは啓発に活用してほしいという提案
- ⑤ グリーン IoT ラボ・桑名の目的や事業内容に賛同し、グリーン IoT ラボ・桑名に寄与等の協力をしたいという提案
- ⑥ その他

など

3. 提案のできる方（※コラボ・ラボ桑名と同一内容です）

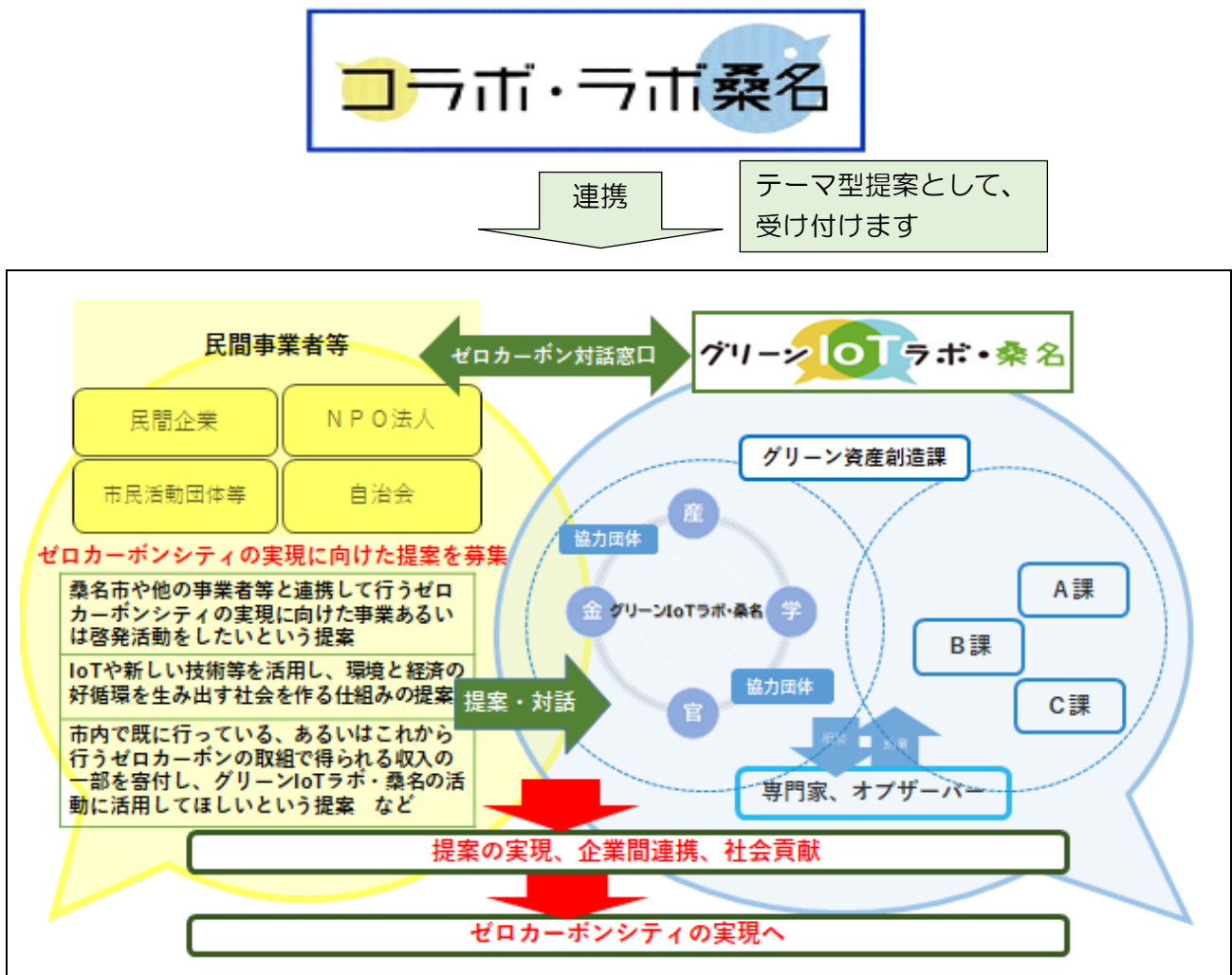
提案内容を自ら実施する意思及び能力を有する民間企業、NPO法人等の法人又は任意団体等が提案することができます。（※個人は除く）

ただし、次に掲げる団体は提案できません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 応募書類提出時に桑名市から入札参加停止又は入札参加保留の措置を受けている者
- (3) 桑名市税、法人税又は消費税及び地方消費税を滞納している者
- (4) 桑名市暴力団排除条例に規定する排除の対象となる法人等に該当する者
- (5) 政治的・宗教的な関連性や要素がある場合
- (6) 地方自治法第92条の2、第142条（同条を準用する場合を含む。）又は第180条の5第6項の規定に抵触する者
- (7) 公共性・公平性に問題がある等、その他、桑名市およびグリーンIoTラボ・桑名が連携を行うにあたりふさわしくないと判断した場合

複数企業等から1つの提案をいただくことも「可」としますが、その際は責任の所在を明確にするとともに、代表企業を設定してご提案ください。

4. 提案の流れ



コラボ・ラボ桑名のテーマ型提案として受付後、ゼロカーボンシティの実現に向けたさまざまなアイデア（提案）をお聞きします。

なお、ご提案内容により、グリーンIoTラボ・桑名の会議に諮ることがあります。

提案内容次第で、桑名市役所 各課等とも調整を進め、ご提案者と所管部課、グリーン資産創造課とで、実現化に向けた対話・調整を進めてまいります。

対話・調整の結果、関係者において合意ができた場合は、「グリーンIoTラボ・桑名」または「桑名市役所内に設置された機関」において審査に諮り、提案実現の可否を判断します。

その後、契約の締結等必要な手続きを経たうえで、ご提案の実現化・実施に向け調整をいたします。

特に市の事業に関連した提案については、ご提案内容によっては、契約にあたって、あらためて公募等の法令等に基づいた手続きを取る場合があります。

※グリーンIoTラボ・桑名への入会や協力団体の登録につきましては、ご提案内容・事業内容、加入の意思等を確認させていただき、総合的に判断をさせていただきます。

5. 提案の仕方（※原則、コラボ・ラボ桑名と同一です）

申込み

- ・申込み可能日時：令和3年6月4日（金）～ 随時受付
- ・申し込み先：桑名市役所3階 総務部 グリーン資産創造課
- ・フォームでの申込み
（桑名市ホームページ『グリーンIoTラボ・桑名』内の申込みフォーム）
- ・メール・郵送での申込み
（桑名市ホームページ『グリーンIoTラボ・桑名』内の所定の様式）
- ・リモートによる対話の場合、日時等は相談の上、決定します。また事前に接続試験を行う予定ですので、お早めにお申し込みください。なお、感染対策の観点や、相談内容により回答にお時間をいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

『グリーンIoT・ラボ桑名』ホームページ

<http://www.city.kuwana.lg.jp/index.cfm/25,84757,206,909.html>

提案の留意点

- ・提案の成立・不成立にかかわらず、桑名市は提案及び対話・調整にかかる一切のコスト（企画や打合せ等にかかる人件費・交通費などを含む一切の費用、損害等）の補填や賠償をいたしません。
- ・提案内容や調整の結果により、個人からのご提案の事実が判明した場合、または、その他の諸事情により、今後、ご提案者との対話・調整を行わないこともあります。
- ・ご提案に関する庁内外の関係者との調整には、非常に時間がかかることもあります。
- ・ご提案内容や対話・調整の結果によっては、実現ができないことがあります

- ご提案は、ご提案者からの本市への契約の申し込みとして扱うものではありません。また、対話の開始が提案についての契約の合意となるものではなく、本市がご提案への対応やその実現に対し法的義務を負うものではありません。
- 市の事業に対してご提案をいただいた際、対話の結果又は法令及び本市の契約上のルール等により、あらためてご提案に関して公募等の手続きが必要になる場合がありますが、その際に、本市がご提案者から得た情報の全部または一部を使用して、公募等のための仕様を作成させていただくこともあります。

提案の公表

ご提案は、桑名市のホームページ（グリーンIoT・ラボ桑名のページ）に、原則公表をします。公表を望まない場合は、ご相談ください。

①ご提案時：提案タイトルの公表

②ご提案の実現後：ご提案者、具体的内容等

※ご提案実現後は、本市の広報やグリーンIoTラボ桑名のPR等の機会において、実現内容や成果物を使用・公表することがあります。

※ご提案後の対話及び案件実現後の実施により、一般には公開されていない秘密情報が生じた場合や個人情報の取り扱いがある場合は、関係法令及び社会通念に基づき、厳密かつ適切に取り扱ってください。

なお、ご提案者において生じた、秘密情報や個人情報の取り扱いに関するトラブルについては、本市に故意または重大な過失がある場合を除き、本市は一切の責任を負いません。

企業情報の保護

○市は、基本的にオープンな過程の中での対話を推進していますが、提案者の提案情報保護等の観点から、提案者の独自アイデアやノウハウなど、不利益を被るような情報は一切公表しません。

○市は、市の計画や事業成立条件など、民間が判断しうる十分な情報、選択肢を分かりやすく、また情報を集約し、リスト化するなどアクセスしやすい形で提示します。

○民間事業者等と市は、民間アイデアのうち保護すべき情報について協議し、保護すべき情報以外については広く社会に開示し、新たな公共の形成を共に目指します。

6. 皆さまからの寄付も受け付けます

民間事業者等の皆さまからの提案をお聞きするだけでなく、随時、寄付も受け付けています。

「何か、地域貢献がしたい」、「何か、効果的なCSR事業を探している」など、そのような課題をお持ちでしたら、是非、グリーン・IoTラボ桑名への寄付をご検討ください。

いただいたお金は、ゼロカーボンシティ実現に向けた取り組みを行うため、大切にに使わせていただきます。

皆さまのあたたかいご支援をお待ちしております。

（※寄付金控除の対象とはなりません。予めご了承ください。）

7. 参考：ゼロカーボンシティの実現に取り組む背景

なぜ、ゼロカーボンシティに取り組むの？

近年、地球温暖化の影響とみられる異常気象により、私たちを取り巻く環境は大きく変化しており、毎年のように地球規模で甚大な災害が発生しています。

生命や財産を脅かす「気候危機」から市民の皆さまの命と暮らしを守り、また未来を創る子どもたちのため、再生可能エネルギーの地産地消化や従来の発想に捉われない、積極的な環境施策を推進していく必要があります。

なぜ、2050年までに取り組むの？

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命前からの平均気温上昇の幅を2度未満とし、1.5度に抑えるように努力する」との目標が国際的に広く共有され、その実現には2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが必要となっています。

できることから取り組んでいきます

桑名市が取り組む施策（令和3年4月1日現在）

市役所本庁舎に地産の再生可能エネルギーを導入、また一般家庭（卒FIT）より電力を買い取り、公共施設等に再生可能エネルギーを順次導入します。

公用車は、EV車をはじめとする次世代自動車へ計画的に転換を図っていきます。

